



平成 26 年 6 月 12 日

各 位

会社名	石山 Gateway Holdings 株式会社
代表者名	代表取締役社長 三木 隆一 (JASDAQ コード 7708)
問い合わせ先	執行役員 経営企画室長 兼 業務管理本部長 高木 義和
電話番号	03-5425-7421

当社孫会社による発電事業参入及び固定資産の取得に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 12 日開催の取締役会において、当社孫会社である GW 鹿島発電所株式会社（以下、「GW 鹿島発電所」という。）が、バイオディーゼル発電事業を開始すること及び固定資産を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨及び固定資産の取得の理由

当社グループでは、これまで株式会社 SPC 及び東京電装株式会社によるメーカー事業、株式会社マーファスによるアパレル事業、株式会社 GW リアルエステート M&A による不動産事業、株式会社東京マスターズ及び Sky Express Hawaii, Inc. による旅行事業、株式会社 GW メディカルサポートによる化粧品・美容関連用品に関する販売サービス等を展開してまいりました。加えて、GW 鹿島発電所によるバイオディーゼル発電に係るコンサルティング事業を開始し、発電事業への参入も視野に入れ、バイオディーゼル発電事業に関する運営ノウハウを蓄積してまいりました。その結果、GW 鹿島発電所は、本コンサルティングサービスの一環として、当該コンサルティングサービスの営業活動を行う上で関わりを持つこととなった国内事業会社を当社連結子会社である株式会社 SPC に紹介し、同社のディーゼル発電機販売の支援を行い、当社グループの売上・利益獲得に貢献する等の実績をあげております。なお、株式会社 SPC が当該ディーゼル発電機の販売元企業となったのは、同社がディーゼル発電機のメンテナンスを担うことになったこと及び、ディーゼル発電機の仕入先が、与信上、設立間もない GW 鹿島発電所ではなく、メーカー事業としての実績がある同社を販売先として選定したことに拠ります。また、GW 鹿島発電所におけるコンサルティングサービスに係る人件費等の経費を親会社である当社が負担していることから、上記発電機販売に係る手数料は、GW 鹿島発電所ではなく当社において計上しております。

さて、我が国では、東日本大震災以降、原子力発電停止の影響を受け、電力の需給に関し、全国的に電力不足が懸念されている環境の下、法人や団体による自然エネルギーや既存エネルギーを利用した発電事業が活発化しており、政府もこれに対する支援・助成策を拡充しております。そして、平成 28 年にも電力小売業の全面自由化に向け法整備が進んでいることを受け、平成 25 年 5 月にバイオディーゼル発電事業を行う事業者の拡大を図ることを目的として、GW 鹿島発電所を設立しております。そして、同社によりバイオディーゼル発電に係るコンサルティングサービスを開始し、まずは、当社グループにおいてメーカー事業の知識に長けている従業員を、新電力事業、企業の自家発電、変電電気工作物の設計工事並びに発電設備の維持及び運転保安の業務のコンサルティング事業を行う一般社団法人全国発電事業推進機構(代表者:理事長 吉川 房雄 所在地:東京都千代田区平河町二丁目 4 番 8 号)へ出向させるなどにより連携を行い、事業用電気工作物の設備設置に関する企画提案、調査業務、関連業者の紹介、諸手続きの補助、工事に伴う維持並びに管理等のバイオディーゼル発電事業に関する運営ノウハウを、将来の事業拡大に向けての布石として蓄積してまいりました。

その結果、①我が国のこのような電力供給の不安定な状況の解消へ向けた事業へ参入することに拠る社会貢献、②発電事業の活性化に沸く市場を、事業の更なる拡大が見込める絶好の機会と捉え、再生可能エネルギー全量買い取り制度(バイオマス燃料:24 円 + 税/1kw/h、20 年間固定)に基づく安定的な売上・収益が見込めることによる企業価値の向上、③更に当社メーカー事業の各工場への電力供給により経費の削減に繋げることを中長期的な目的に掲げ、当社グループは本件を足がかりとして発電事業に新規参入することを決定いたしました。

なお、当該発電事業は一般社団法人全国発電事業推進機構のもと、平成 25 年 2 月に複数の企業が集い、茨城県神栖市木崎において、BDF(農産副産物油)を燃料としたバイオマス発電を行う木崎合同発電所としてのプロジェクトが開始されました。当時、当該プロジェクトでは、当該発電施設を複数社が共有して、各々バイオマス発電を行うことで、初期投資を低減できる予定でありました。当社グループは平成 25 年 9 月より、当該プロジェクトの一発電事業者となり、当該事業に係る資産の購入並びに諸手続きの申請者となるべく当該プロジェクトに参加し、一般社団法人全国発電事業推進機構の指導のもと、再生エネルギー発電事業に強い意義と将来性を見出し、当社グループが主体となって東京電力株式会社との接続検討や当該発電所の建設計画などを推進してまいりました。一方、本プロジェクト参加者は、当該発電所の発電機の購入費用、建設費用及び、燃料調達費用等に係る資金調達の目途が立たないこととなり、発電事業者となることを断念し、申請関連の諸手続きの附随業務のサポートに回りましたが、当社グループは、上述のとおり、当該発電事業に企業価値等を強く認識し、資金調達の目途が立つことを前提に、最終的に当社グループが発電事業者として、事業を開始することとなりました。

また、当該発電事業の開始に伴い取得する固定資産として、バイオディーゼル発電を行う発電機を 16 台、発電事業を行う施設として、建屋及び設備工事等による建物並びに附属設備等を取得する予定であります。なお、当該発電施設の土地の取得も予定しておりますが、諸条件は決定しておらず、決定次第速やかに開示する予定であります。

2.新規事業の概要

(1)事業の内容

当該発電施設は茨城県神栖市木崎に設置し、一般社団法人全国発電事業推進機構から土地並びに当該発電施設を賃借し、GW鹿島発電所が当該発電事業を開始いたします。

なお、当該発電事業は、平成26年7月下旬を目途に2,000kW/h、そして同年10月より6,000kW/h(計8,000kW/h)と段階的に発電を開始する予定であり、同年9月下旬から10月までには、一般社団法人全国発電事業推進機構より、当該発電施設の建屋及び附帯設備等を譲り受ける予定であります。今回、当社グループが資金調達に時間を要している最中、当該発電事業を速やかに開始するために、一般社団法人全国発電事業推進機構より、当該発電施設を平成26年7月より賃借した後、同年9月下旬から10月までに譲り受けることとしました。また、ディーゼル発電機は、中国技術進出口総公司より、当社連結子会社である株式会社SPCを介して、平成26年7月中旬を目途にGW鹿島発電所が取得いたしますが、当該発電機の支払いは、資金調達後の支払いとなります。

なお、平成26年6月中旬に再生可能エネルギー発電施設認定(※1)の申請を行い、平成26年7月中旬には保安規程及び、主任技術者選定に係る届出(※2、3)をすることで、当該発電施設を所有せず賃借であっても、平成26年7月下旬を目途に、GW鹿島発電所の売電として売上が計上できるものであります。

また、発電機の保守メンテナンス(※4)につきましては、当社連結子会社である株式会社SPCが行うこととし、当該発電機により、BDF(農産副産物油)を燃料(※5)としたバイオマス発電を行い、発電した電力は新電力事業者に供給いたします。

また、GW鹿島発電所は、当該発電の燃料となるBDFの調達先として、当社執行役員の星川樹の親族が代表取締役を務める香港永潤国際貿易公司より中国石化集団北京燕山石油化工有限公司(以下、「シノペック北京燕山」という。)の紹介を受けました。そして、今後のBDFの安定供給並びに価格の優位性を維持するため、BDFの売買に係る長期売買契約を平成26年4月28日付でシノペック北京燕山と締結し、本契約のもとBDFの調達を行うこととしました。調達予定のBDFは、本年7月より順次、中国のシノペック北京燕山から日本に輸入される予定です。なお、本契約内容及びシノペック北京燕山の会社概要は以下の通りとなります。

※契約の内容

- ①燃料 : ハイブリッド BDF
- ②契約年数 : 約 20 年間
- ③支払総額 : 約 706 億円
- ④取引高数量:約 942,600トン
- ⑤支払開始時期 : 平成 26 年 9 月(予定)
- ⑥支払原資 : 売電収入より充当いたします。ただし、売電までの調達に係る資金は、本日開示いたしました「ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に関するお知らせ」に記載のとおり、本ライツ・オフリングによる調達より、

当社から GW 鹿島発電所へ貸し付けいたします。

⑦納品日：平成 26 年 7 月以降随時(予定)

※燃料調達先の概要

(1)	商 号	中国石化集团北京燕山石油化工有限公司	
(2)	本 店 所 在 地	北京市房山区燕山・岗南路 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	董事長 羅 強	
(4)	事 業 内 容	石油・天然ガスの探査・採掘、精製、運輸、販売、および石油化学製品、化学繊維、化学肥料などの製造・販売	
(5)	資 本 金 の 額	198,658.7 万人民币元	
(6)	設 立 年 月 日	1993 年 1 月 6 日	
(7)	大株主及び持株比率	－	
(8)	当 社 と の 関 係 等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき資本関係はありません。
		人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社連結孫会社であるGW鹿島発電所が、BDF燃料の仕入先として、取引関係を有しております。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：－）		

※当社より、情報の開示を求め協議を重ねてまいりましたが、当該会社は中国中央企業の関係会社であり、非上場のため、一部情報を開示することができない旨の報告を受けております。

また、当該発電事業を行うには、再生可能エネルギー全量買い取り制度に係る「再生可能エネルギー発電設備認定」が必要となります。上述の通り、BDF の調達に係る契約をシノペック北京燕山と締結しており、現在、申請の準備を行っております。また、届出関連では、保安規程の届出及び主任技術者選任に係る届出等が必要となり、順次対応しており、当該発電事業の災害、

事故及び盗難に関するリスク(※6)への対応も万全を期しております。

(※1) 再生可能エネルギー発電設備認定

再生可能エネルギー全量買い取り制度に対応した買い取り価格に設定するために、再生可能エネルギー発電設備認定に係る申請を、近日中、関東経済産業局に提出いたします。

(※2) 保安規程の届出

木崎合同発電所のプロジェクト参画企業が、関東東北産業保安監督部へ届出をしておりますが、当該発電施設の賃借と同時に、GW 鹿島発電所が同内容で届出いたします。

(※3) 主任技術者選定に係る届出

木崎合同発電所のプロジェクト参画企業が、関東東北産業保安監督部へ届出をしておりますが、当該発電施設の賃借と同時に、GW 鹿島発電所が同内容で届出いたします。

(※4) 保守メンテナンス

発電機特有の点検等については、発電機メーカーの協力を仰ぎつつ、日々の点検、1ヶ月ごとの定期点検及び1年ごとの大規模な点検を予定しております。その点検を通じて消耗品及び故障部品を交換し、発電量が低下しないような万全な対応を計画しております。長年に亘り、株式会社SPCは精密機器を製造し、エンジンを含む製造機器のメンテナンスは自ら行っており、当該発電事業における保守メンテナンスに対し十分な技術的経験を有しております。

(※5) 燃料

8MW/hのエンジンを24時間稼働させるには大量の燃料を必要とするため、燃料の配送及び備蓄の仕組みが重要となります。当該発電所近隣の鹿島港の大規模なタンクに燃料を備蓄し、専用のタンクローリーで毎日搬送する計画であります。なお、不測の事態により発電ができなくなることによる燃料の在庫滞留リスク及び、燃料が計画どおりに調達できなくなるにより発電が一定期間止まるリスクが存します。

(※6) 災害、事故及び盗難に関するリスク

災害、事故及び盗難に関しては、保険によりリスクを低減する予定であり、利益特約にも加入することで、経営への影響を低減する対応を行ってまいります。また、当該発電所には銅線が使用されており、盗難のリスクも存しますが、当該発電所の運用人員が24時間配置され警備会社との連携も含め、盗難や不慮の事故等が発生しない対応を計画しております。

(2)当該事業を担当する部門

当該事業については、当社孫会社であるGW 鹿島発電所が事業を展開してまいります。

(3)当該事業を開始する孫会社の概要

(1)	商号	GW 鹿島発電所株式会社
(2)	本店所在地	東京都港区新橋四丁目30番6号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 三木 隆一

(4)	事業内容	発電施設の運営及び、発電に関するコンサルティング業務		
(5)	資本金の額	300万円		
(6)	設立年月日	平成25年5月8日		
(7)	大株主及び持株比率	株式会社GWソリューション 100%		
(8)	当社との関係等	資本関係	当社連結子会社の株式会社GWソリューションが100%出資しております。	
		人的関係	当社の代表取締役が、当該会社の代表取締役を兼務しております。	
		取引関係	当社と当該会社の間において、金銭の貸借があります。	
		関連当事者への該当状況	当社の孫会社に該当いたします。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)			
		平成一年一月期	平成一年一月期	平成25年12月期
	純資産	-	-	△1,565
	総資産	-	-	4,729
	一株当たり純資産(円)	-	-	△3.13
	売上高	-	-	0
	営業利益	-	-	△4,524
	経常利益	-	-	△4,524
	当期純利益	-	-	△4,565
	1株当たり当期純利益(円)	-	-	△9,130.81
	1株当たり配当金(円)	-	-	-

※設立日が平成25年5月であるため、平成25年12月期が初年度となります。なお、今期より決算月を6月に変更しております。

(4)当該バイオディーゼル発電所の概要

①発電所名称	GW鹿島木崎発電所(仮称)
②発電所所在地	茨城県神栖市木崎1385
③敷地面積	2,501 m ²
④発電設備容量	8,000kW/1時間あたり
⑤想定平均発電電力量	約54,023MWh/年(平均20年間)
⑥設備投資額	約7億7千万円(予定)
⑦売電開始日	平成26年7月下旬(予定)

(5)当該事業の開始のために支出する金額及び内容

当該事業の開始にあたり、発電機、建屋及び附帯設備等に約 7 億 7 千万円、開業までの運転資金等で約 8 千万円、合計 8 億 5 千万円の支出を予定しております。なお、当該資金の調達方法については、本日開示いたしました「ライツ・オフアリング（ノンコミットメント型／上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」に記載のとおり、本ライツ・オフアリングによる調達より、当社から GW 鹿島発電所へ年利 1.0%で貸し付けいたします。なお、当該貸付金の返済方法は、今後の GW 鹿島発電所の資金繰りの状況に鑑みながら検討してまいります。1 年目は短期貸付による期日一括返済とし、返済期日には一部を回収して残債権を 4 年～8 年間に亘る均等による返済を予定しております。

3.取得する資産の概要

取得する資産の内容	取得価額
① GW 鹿島 木崎発電所（所在地：茨城県神栖市木崎 1385） 取得資産：発電機	520 百万円
② GW 鹿島 木崎発電所（所在地：茨城県神栖市木崎 1385） 取得資産：建屋、設備 等	250 百万円

4.取得先の概要

①GW 鹿島 木崎発電所（所在地：茨城県神栖市木崎 1385） ※取得資産：発電機

(1)	商 号	中国技術進出口総公司	
(2)	本 店 所 在 地	北京市丰台区西三环中路 90 号	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO 唐 毅	
(4)	事 業 内 容	先端技術に関する設備や施工サービスの輸出及び輸入	
(5)	資 本 金 の 額	—	
(6)	設 立 年 月 日	1952 年 9 月	
(7)	大株主及び持株比率	—	
(8)	当 社 と の 関 係 等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき資本関係はありません。
		人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社連結子会社である株式会社 SPC が、バイ

			オディーゼル発電コンサルティングサービスの一環として行っているディーゼル発電機の仕入先として、取引関係を有しております。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：－）		

※当社より、情報の開示を求め協議を重ねてまいりましたが、当該会社は中国中央企業の関係会社であり非上場のため、一部情報を開示することができない旨の報告を受けております。

②GW 鹿島 木崎発電所（所在地：茨城県神栖市木崎 1385） ※取得資産：建屋、設備等

(1)	商号	一般社団法人全国発電事業推進機構	
(2)	本店所在地	東京都千代田区平河町二丁目4番8号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表理事 吉川 房雄	
(4)	事業内容	新電力事業、企業の自家発電、変電電気工作物の設計工事並びに発電設備の維持及び運転保安の業務のコンサルティング事業	
(5)	基金	2億円	
(6)	設立年月日	平成25年2月15日	
(7)	出資者及び持分比率	－	
(8)	当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき資本関係はありません。
		人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社のあいだには、特筆すべき人的関係はありません。
		取引関係	当社孫会社であるGW鹿島発電所株式会社と当該会社との間には、GW鹿島発電所株式会社の発電事業のコンサルティングに係る契約を締結しております。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）		

	平成一年一月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純 資 産	-	50,131	200,474
総 資 産	-	60,131	236,739
売 上 高	-	198,567	843,298
営 業 利 益	-	131	△2,925
経 常 利 益	-	131	343
当 期 純 利 益	-	131	343

※設立日が平成 25 年 2 月であるため、平成 25 年 3 月期は変則決算(2ヶ月)となります。

※当社より、出資者に係る情報の開示を求め協議を重ねてまいりましたが、主たる出資者と当該社団との出資契約上、非開示とする旨を定めており、また、出資契約に反し開示を行った場合、当該出資者より出資金の返還を求められる可能性があることから、情報を開示することができない旨の報告を受けております。

5.事業開始及び固定資産取得の日程

平成 26 年 6 月 12 日	取締役会決議
平成 26 年 6 月中旬(予定)	再生可能エネルギー発電設備認定の申請
平成 26 年 7 月上旬(予定)	固定資産取得(発電機)の契約締結
平成 26 年 7 月下旬(予定)	発電機(4~6台)納品 保安規程、主任技術者選定に係る各届出 発電施設の賃借開始 発電事業(2,000kW/h)開始
平成 26 年 9 月中旬(予定)	固定資産取得(発電施設)の契約締結 発電機(10~12台)納品
平成 26 年 9 月下旬~10 月上旬(予定)	発電施設の譲り受け
平成 26 年 10 月上旬(予定)	発電事業(6,000kW/h)開始

6. 今後の見通し

当該事業は現時点の事業計画において平成26年7月下旬より2,000kW/h、そして同年10月より6,000kW/h(計8,000kW/h)と、発電を段階的に開始する予定であります。また、当面は稼働率を抑制しての発電となるため、当該事業の今期連結業績への影響は軽微と考えております。来期以降は本格稼働に伴い、連結業績への重要な影響を与えるものと考えられ、かかる影響につきましては、平成26年8月中旬に予定しております「平成26年6月期決算短信[連結]」発表と、併せて開示いたします「平成27年6月期の連結業績予想」において織り込む予定でございます。

以 上